

# 友部学の目指す町民と行政のパートナーシップ

**町民**

行政課題・生活課題を知る  
「自分たちのまちのことは自分たち」という認識

**行政**

総合計画を基本とする行政施策の展開  
情報の提供・積極的な公開

地域活動・出前講座・まちづくり講座等に参加  
いつでも参加できる環境づくり

町民・行政が共に「まちづくりの主体」となり課題解決に取り組む

『自主的な活動の展開』 『町民ニーズを反映して施策展開』  
『行政施策への理解協力』 『住民活動支援』

**協働施策展開**

友部に生まれて、住んでよかったと実感できるまちづくり



## パブリック・コメント制度検討委員会委員を公募

パブリック・コメント制度は、町の主要な施策や事業の立案を行なう際に、その素案を町民に広く公開し、皆さんから意見や情報をいただき「それらをできるだけ施策等に活かす」という制度です。「情報公開の徹底」・「町民の提案を積極的に活かす」といった友部学の重要なルールを具体的に実践するものといえます。今後、町ではこの制度の導入を広く町民の皆さんの参画を得て検討していくため、検討委員会委員を公募します。

- ・ (1)委員会開催予定 7月～10月の平日の昼間 月1回程度
- ・ (2)公募人数・4名
- ・ (3)応募資格
  - ①町内に在住・勤務・通学する18歳以上の方
  - ②町の審議会・委員会等の委員以外の方
- ・ (4)応募方法・
  - ①応募申込書1部【友部町のホームページからダウンロードできます。】
  - ②作文(1,000字程度)1部

題名は自由ですが内容は次のいずれかに関係するものとします

  - 【①市町村行政運営のあり方 ②町民の行政参画のあり方 ③町民と地方自治体との関係】
- ・ (5)選考方法 委員公募審査会で審査のうえ決定します。
  - ・ 選考結果は、応募いただいた方にお知らせいたします。
- ・ (6)報酬 委員会に出席した際は、町の規定により報酬を支払います。
- ・ (7)応募締切 平成16年6月30日
- ・ (8)提出先



～ お問合せ先 ～  
友部町役場 町長公室 企画課 まちづくり推進室  
tel: 77-1101(323) fax: 78-0612  
e-mail: machi-z@town.tomobe.ibaraki.jp  
H P: http://www.town.tomobe.ibaraki.jp/



友部町ホームページアドレス  
http://www.town.tomobe.ibaraki.jp/

# 友部学のスプレッド

町民参画のまちづくり



# 「友部学」ステップ・アップのため、 推進プランを積極的に展開します

## 【友部学とは】

友部学は、町民と行政が一体となってさまざまな行政課題や生活課題を解決していく、『町民参画のまちづくり』を実践する考え方です。

「友部学」ってどんな学問なんだろう？という声を耳にしますが「友部学」は新しい学問ではありません。町民と行政がパートナーシップを築き、友部町を共に創りあげていくために生まれた考え方です。

### 《基本理念は4つの共》

#### ＜共援＞

行政と町民が「お互いに支え合う関係」  
行政運営の中心に「町民の参画」を置く

#### ＜共創＞

友部町を「町民と行政のパートナーシップ」で創りあげる

#### ＜共感＞

町民が「ふるさと友部」を誇りに感じられる

#### ＜共生＞

共に生きる「町民の幸せ」を実現する

### 町民参画を基に

### 『まちづくりを進める』

## 友部学実践(町民・行政のパートナーシップの確立)のためのルール

- ①情報公開を積極的に進め、行政の透明性を確保し、信頼関係を構築する
- ②町民からの提案・提言を可能な限り行政に活かす
- ③行政と議会が協働し、その機能と役割を最大限に発揮する
- ④町にある既存の地域資源(ひと・もの・こと・情報)を尊重し活かす
- ⑤町民が教え・教わる関係を築き、友部町全体を学舎とする

友部学の推進・展開方策の具体的活動

## 「友部学」これまでの取り組み

ボランティア団体・市民団体など様々な自主的活動との連携や活動促進を図るための具体的なプログラム

- ①友部学まちづくり講座の開設(町民主体の課題研究・提案活動を実施)
- ②まちづくり出前講座「学びの宅配便」(町民講師編・行政編の計71講座)
- ③友部学モデル事業の指定・支援
- ④友部学実践団体への支援・組織化促進,[地区プラン]策定支援
- ⑤友部学まちづくり推進大会の開催
- ⑥友部学PR活動

## ステップアップの推進の視点



### 行政施策へ反映させる取り組み

＜視点1＞ 友部学実践のルールを行政のやり方の中で制度化します

- ①友部学実践/パブリック・コメント制度の導入【新規】  
(施策の立案等の際に、広く町民に素案を公表して意見・提案を募る制度)
- ②住民参画制度の充実【拡充】  
(町民の施策提案制度の充実:HP「ご意見募集コーナー」の充実等)
- ③友部学実践のルールの施策立案・評価チェックポイント制度の導入【新規】  
(実施計画の策定や行政評価制度の新規導入における友部学実践のルールのチェックポイント化)



### 町民活動の活発化をめざして

＜視点2＞ 友部学を実践していただく方の育成・支援を行います

- ①地区プランづくりの支援【拡充】  
(一定の共通した生活課題を持つ地域ごとに地区プランを作成・実践)  
(新たな地区の「地区プラン」の策定支援)
- ②ボランティア・コミュニティ活動、NPO活動の支援・連携強化【拡充】
- ③「明日の友部学担い手」の育成支援【新規】  
(小中学校との連携を図り、「学びの宅配便」・ワークショップの実施支援)

推進プラン

友部学の推進展開を加速